



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 丸一鋼管株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証 第1部)
問 合 せ 先 総務部長 石松伸一
(TEL 06-6531-0101)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 80 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会の運営について、柔軟な運営が可能となるよう、取締役会の決議に基づき代表取締役が株主総会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第14条（招集権者及び議長）に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(招集権者及び議長) 第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合のほかに、取締役会の決議に基づき、 <u>社長</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者及び議長) 第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を <u>除き</u> 、取締役会の決議に基づき、 <u>代表取締役</u> が招集し、その議長となる。 2 <u>代表取締役</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)

以 上